

令和4年度 第1回酒田市国民健康保険運営協議会会議録

日 時：令和4年8月3日（水）午後1時30分～午後2時30分

場 所：市役所3階 第三委員会室

出席委員：池田賢委員、三浦由美委員、石黒まさ子委員、菅原貴子委員、
尾形浩委員、富樫正幸委員、堀緑委員、阿部建治委員、桐澤聡委員、
阿部公一委員、佐藤洋委員

市 側：副市長、健康福祉部長、税務課長、納税課長、市民課長、健康課長、
高齢者支援課長、国保年金課長、国保担当職員

会議録署名委員：三浦由美委員、堀緑委員

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 市長あいさつ（代理 副市長）

4 協 議

（1）酒田市国民健康保険条例の一部改正について

（2）令和3年度酒田市国民健康保険特別会計決算について

（3）令和3年度酒田市国民健康保険税収納状況について

（4）令和4年度酒田市国民健康保険特別会計9月補正予算（案）について

5 報 告

（1）酒田市国民健康保険規則の一部改正について

6 そ の 他

7 閉 会

1 開会

【会 長】

ただ今から令和4年度第1回酒田市国民健康保険運営協議会を開催いたします。本日の欠席通告者は、阿波由紀委員、原田勇委員、半澤幹雄委員の3名です。定足数に達しておりますので、会議を開きます。

2 会議録署名委員の氏名

【会 長】

次に、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に、三浦由美委員、堀緑委員の2名を指名いたします。

3 市長あいさつ

【副市長】

市長の代理で参りました副市長の矢口です。

本日は、お忙しい中またお足元の悪い中お越しくださいませありがとうございます。

平成30年度にスタートしました国保の県単位化は5年目を迎えております。昨年度より保険料水準の統一や事務の広域化・標準化について、作業部会での議論が行われておりますので、これにつきまして適宜皆様にも情報提供を行ってまいりたいと思います。

本日の協議案件は、4件でございます。2から4は例年どおり令和3年度の特別会計の決算、それに伴う令和4年度9月補正予算案についてご審議いただくものです。

令和3年度決算の概要を申し上げますと、歳入は国保税の税率引き下げにより、収入が減少しております。歳出では、被保険者数が減少したものの、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の受診控えからの反動で一人当たりの医療費が増加しております。その結果、単年度収支が赤字となったために基金の繰り入れを行いたいというものです。

また、(1)国民健康保険条例の一部改正につきましては、この協議会の定員の見直しをしたいというものです。人口が減っており、それに伴い国保の加入者も減っている状況を踏まえまして、時代に合った運営が必要という判断から提案させていただくものです。

どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

4 協議

(1) 国民健康保険条例の一部改正について

国保年金課長説明

【会 長】

ただいまご説明ありました件につきまして、委員の皆様からご質問やご意見はございませんでしょうか。

【A委員】

改正内容について異論はないのですが、定足数の考え方について例えば半分とか3分の1の数とかを教えてください。

【国保年金課長】

1号や4号ごとではなく、全体の半数以上の委員出席で会議が成立します。

【B委員】

この改正は酒田市だけですか、それとも県も関連しているのですか。どの単位で動いているのですか。

【国保年金課長】

委員定数は自治体ごとに条例で設定します。今回の改正につきましては酒田市のみというような形になります。他の自治体も検討しているところはあるという話は聞いていますが、具体的にどういう進め方をしているのかは存じ上げません。

(2) 令和3年度酒田市国民健康保険特別会計決算について

国保年金課長説明

【会 長】

ただいまの件について、委員の皆様からご質問やご意見はございませんでしょうか。

【C委員】

国民健康保険特別会計の歳入総額に占める国民健康保険税の割合は、

令和3年度で16.4%ですが、令和元年度からのその数字がどのくらい変わっているのかが第1点。

2点目は、9月補正でその割合が14.6%ですが、今後、被保険者数が減少していくと、この比率が下がっていく可能性があります。酒田市として大体どのぐらいの値が目安なのか、山形県内の各地方公共団体の比率と比較して、基準とか目安とかがあるのか。それに伴い、税収の占める比率が下がっていくと、一般会計から繰り入れるのか、それとも基金を崩していくのか。令和5年度に向けて今の段階で戦略とかがありましたら参考までにお聞かせください。

【国保年金課長】

歳入総額に占める税収の割合は、平成30年が19.2%、令和元年が19.1%。令和2年が18.4%、令和3年が16.4%です。

今の税率は県内の13市の中では最低水準になっています。健全な財政運営を図らなければならないのは当然ですが、余剰な基金を持つのもいかなものかと考えております。基金、いわゆる預貯金については、10億円程度を目安に積み立てることとなっています。

仮に財政運営がうまくいかなくなって来たら、一義的には基金を取り崩して対応していく形になります。一般会計に頼っていくという形には基本的にはなりません。

【C委員】

税率が県内で最低水準という話ですが、今後平準化するとなると、酒田市は税率引き上げという方向に向かうのですか。そうすると、政治的に後々の市長さんとかの代に引上げということで、不公平感が発生しますので、毎年ちょっと上げたり下げたりというよりも、計画的にした方がよろしいかと思います。

【A委員】

3ページの上の方の囲みの4番目、1人当たりの医療費について。これはコロナ禍の受診控えで、その反動で増加したという説明だったのですが、この1人当たりの医療費というのは、医科歯科調剤の三つを合わせたものですか。

【国保年金課長】

はい。そのとおりですべて合わせたものです。

【A委員】

その中で、どの疾病、例えば悪性新生物であるとか、感染症であるとか、この疾病が特に大きかったとか、また違う切り口で、5歳刻みの年齢で、この年齢の医療費がかなり伸びたとかの、もうちょっと詳しい分析はされているのでしょうか。

もし分析されているのであれば、市民の方へのアプローチでこういう状態ですとお知らせするのも必要かと思います。

【国保年金課長】

実際のところ、レセプト等の点検ですとか、そういったものは、我々専門知識がないものですから、外部に委託している状況です。したがって、その内容の部分までの分析は実際のところできていないというのが実態です。

ただし、いわゆる疾病関係の早期発見は、全体的な医療費を下げるための重要な手段の一つでありますので、いわゆる特定健診等々の健診事業の拡充に取り組んでいます。

【D委員】

受診控えの反動というには、余りにも1人当たり医療費が大きい。例えば、令和3年度の入院者数の動向はわかりますか。

一つ懸念されるのは、コロナによって入院や手術をしないで、少し我慢してきたとかの要因があって、特に入院費は大きい金額になりがちです。それが1人当たり医療費を押し上げていないのか。

あわせて、退院するときに例えば老健でのニーズが高まっていないのか、ご答弁は要りませんが、1人が入院して退院して在宅に戻るまで、どのような動線をたどっているのかも併せて調べていただければ。

【国保年金課長】

入院と直接結びついているのかは分析できていないですが、いわゆる高額療養費は決算ベースで7,000万円ほど伸びています。したがって、医療費が高額になった被保険者の方は多くなったととらえています。

また、被保険者の年齢構成が明らかに上がっています。こちらの試算では今年度来年度あたりがピークになると分析をしておりますが、そのような中で、どうしてもその後病院にかかる、入院してしまう方の比率は高くなっており、結果的に療養費の増に繋がったととらえています。

(3) 令和3年度酒田市国民健康保険税の収納状況について

納税課長説明

【会 長】

収納率が県内で4年連続1位ということです、市民性なのかそれとも職員の努力によるものですか。

【納税課長】

酒田市は滞納整理室というものを設けておりまして、収納、滞納整理に係る人員、マンパワーとかも強化しております。

滞納処分は、督促状が出てから10日以内に差し押さえ等を行わなければならないと条文で定められておりまして、その運用を厳密に行っています。

それを過去数年継続していることによって、悪質な滞納される方がどんどん減ってきている。不納欠損額については、いただけるものはしっかりいただき、それから本当に生活に困窮されている方、担税力・資産がない方については、不納欠損としてもらえないものは落とすという方針をしっかりと定めて進めているとご理解いただければと思います。

もちろん、納税課の職員も頑張っています。

【会 長】

国保税だけではなく、固定資産税とか地方税とかも同じですね。

【納税課長】

はい。同じような取組をしています。

【会 長】

頑張ってください。他に何か質問はないでしょうか。

【A委員】

今、説明いただいて私もこの数字は、事務方のご努力の賜物で素晴らしいなと見させていただきました。

先程、お話されたように、負担能力、納める能力がありながら納めていない人については、納税の公平性という形で毅然とした対応で滞納処分を行っていただきたいというのが一つと、あと、執行停止して不納欠損まで

は約10年債権管理しなくちゃいけないと、素人なりの考えですけど、そういうことでよろしいですか。

【納税課長】

5年です。介護保険料とかについては2年です。

【A委員】

その年数は、いろいろ滞納者の状況を毎年毎年調査したりということを繰り返さなくてはならないと。

酒田市ですずっと長く住んでいるという人だけじゃなくて、例えば鶴岡市や山形市に住民票を移した方、また外国人だと自国に帰った方だっていると思いますが、その辺の追っかけというのはどの辺まで他市町村と連携してやっているのか。酒田市の職員だけで自力でやっているのですか。

【納税課長】

転居された方については、移動状況がわかっているものであれば、転居先の市町村に照会をかけて、そちらに請求するっていうような形で、あくまで酒田市がその住所にお送りするというふうに追いかけていくようになっています。

【A委員】

外国の場合はなかなかちょっと…そうでしょうね。

(4) 令和4年度酒田市国民健康保険特別会計9月補正予算(案)について

国保年金課長説明

質疑なし

5 報告

(1) 酒田市国民健康保険規則の一部改正について

国保年金課長説明

質疑なし

6 その他

【国保年金課長補佐】

○庄内地区の国民健康保険運営協議会連絡会研修会

10月19日、鶴岡市の荘銀タクトで開催

○国保さかた（7月1日版）、国保新聞の紹介

【会 長】

会議はこれで終わりたいと思いますが、ちょっと私から個人的にです。自治会連合会の会長をしているのですが、先月、国保の研修会に出まして、それでびっくりしまして。

糖尿病は予防のことで研修会も何年かに1回やっていますが、透析に対しての研修会で、その講師の方が年間450万かかっているというのですね、1人に。これ本当なのでしょうか。

ですから、皆さん、この腎臓病、そういうものには気をつけてくださいねということを我々言われましてね。

その450万も国保からも出ているのでしょ、当然ながら。450万円は、例えば我々75歳以上は1割負担とかになるということですか。

【B委員】

公で出すのは、かつて500万と言われていたのですね。毎年500万かかるから私も大変だなと。だから、初期のうちに対策しないと。悪化すると透析しかないということなのです。

そういうことで、私たち医師が早期のうちにフォローする。

【国保年金課長】

それについては、一般的に1割負担だとか、3割負担だとか、そういう話ではなくて、透析の患者さんですと、障がい者と同じような形で認定されるので、負担割合が所得によって少し変わりますが、ぐっと落ちます。

【会 長】

私も個人で、その額は払えないっていう、年金生活者がね。それで火がつきましてね、どうすれば予防できるのって。透析しないために。

前は、市役所の保健師の方から糖尿病のことで、何度か来てもらっていますが、それをもっと幅広く、我々自治会長としては、市民に情報提供する立場にあるものですから、もっともっと活用していこうかなと。

透析の話は、どこか他になるのか、市の方に出前講座をお願いしてよろしいですか。

【健康福祉部長】

ただいまご指摘いただいた点につきましては、今年から始まりました生活習慣病保健事業と介護予防の一体的実施という事業を国が進めておりまして、国民健康保険に入っている74歳までと、後期高齢になる75歳以上の方も分け隔てなく保健指導や支援をするようにということで、国が示しております。

今ご指摘のあった人工透析は、酒田市にとっても大きい課題だと認識をしており、重点目標に掲げて各地域で様々な活動を、高齢者の場合は地域包括支援センターなどを中心に介護予防として、74歳までは健康課の保健師が地域活動の中でやっていくことを目標として掲げておりますので、健康課でもいいですし、高齢者支援課でもいいです。お問い合わせをいただければ、様々な形で情報提供することを私達も積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご要望があれば頼んでいただきたい。

透析など腎臓病になる前に、先生方を前に恐縮ですが、やはり食生活や運動習慣、喫煙など様々な生活習慣を改善する中で、高脂血症や高血圧を予防するという身近なことがまずは第一と私たちは考えているので、そういう意味で先ほど課長が申し上げました健康診断の活用、それに基づいた主治医の先生、かかりつけの先生での保健指導なり、生活指導を受けていただく。そのような流れで進めていければと思っております。

関心を持っていただいて、大変ありがたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

【会 長】

我々も少しずつ頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

7 閉会

【国保年金課長】

本日は貴重なご意見、ご協議をいただきありがとうございました。

現在の委員の皆様の任期は、今年11月の末日までとなっております。今年度の協議会は今後予定しておりませんので、今回が現在の委員の皆様では最後になるかと思いますので感謝申し上げます。

ありがとうございました。